

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6206143号  
(P6206143)

(45) 発行日 平成29年10月4日(2017.10.4)

(24) 登録日 平成29年9月15日(2017.9.15)

(51) Int.Cl. F 1  
**B 6 O N 2/58 (2006.01)** B 6 O N 2/58

請求項の数 2 (全 13 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2013-251972 (P2013-251972)                  (22) 出願日 平成25年12月5日(2013.12.5)                  (65) 公開番号 特開2015-107753 (P2015-107753A)                  (43) 公開日 平成27年6月11日(2015.6.11)                  審査請求日 平成28年3月24日(2016.3.24)</p>	<p>(73) 特許権者 000241500                  トヨタ紡織株式会社                  愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地                  (74) 代理人 110000394                  特許業務法人岡田国際特許事務所                  (72) 発明者 永山 真司                  愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 トヨタ                  紡織株式会社内                    審査官 金丸 治之</p>
---	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 乗物用シート

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートクッションやシートバック等のシート構成部材を備えるとともに、前記シート構成部材が、棒状の支持部材と、前記支持部材内に張設される面状部材と、前記面状部材に設けられた可撓性を備えるフック部材とを有し、

前記フック部材が、前記面状部材に固定される平板状の第一部位と、前記第一部位から内折方向に湾曲又は屈曲したのち対面状に配置する平板状の第二部位とを有し、

前記支持部材内に前記面状部材を張設しつつ、前記フック部材を、前記支持部材の一部をなす棒状又は平板状の掛止部に掛け回し状に嵌めつけながら、シート着座面側に配置する前記第一部位の裏側に前記第二部位を対面状に配置させてこれらの間に前記掛止部を保持する構成の乗物用シートにおいて、

前記フック部材に、前記第一部位と前記第二部位の離間方向の相対移動を規制する規制部を設けてこれらの対面状態を維持可能な構成とし、

前記規制部が、前記第一部位に設けられた第一係止部と、前記第二部位に設けられて前記第一係止部に係止可能な第二係止部を有し、前記第一係止部が、前記第一部位をその厚み方向に貫通する貫通孔であるとともに、前記第二係止部が、前記第一部位に挿入可能な前記第二部位の末端側に連なる平板部位であって前記第一部位側に突出する爪部を有し、

前記面状部材の張設の際に、前記第一部位に対して前記第二部位を対面状に配置させつつ、前記第二係止部を前記第一係止部に挿入しながら、前記第二係止部からシート外方に突出する前記爪部を、前記第一係止部のシート外側に配置する縁部に係止することにより

10

20

、前記第一部位と前記第二部位の離間方向の相対移動を規制する構成とした乗物用シート。

【請求項 2】

前記フック部材が、前記掛止部の延びる方向に長尺とされているとともに、複数の前記第一係止部が、前記フック部材の長尺方向に適宜の間隔をあけて前記第一部位に設けられ、複数の前記第二係止部が、それぞれ対応する第一係止部に挿入可能とされて前記第二部位の末端に設けられている請求項 1 に記載の乗物用シート。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、棒状の支持部材と、支持部材内に張設される面状部材と、フック部材（面状部材に設けられて支持部材に係止可能な部材）を備えた乗物用シートに関する。

【背景技術】

【0002】

この種の乗物用シートとして、シートクッションと、シートクッションから起立するシートバックを備えた乗物用シートが公知である（特許文献 1 を参照）。

この乗物用シートでは、シートバックが、シートフレーム（支持部材）と、ネット部材（面状部材）と、フック部材を有する。ネット部材（面状部材）は、シートバックの着座側をなす面材であり、例えば三次元構造を有する編物にて形成される。

またシートフレーム（支持部材）は、シートバック骨格をなす略矩形の枠体であり、一対のサイドフレームと、ネット固定部を有する。一対のサイドフレームは、それぞれ側部骨格をなす平板部材であり、シート側部で対面状に配置する。またネット固定部は、各サイドフレームの前端側（着座側）をシート外方に屈曲させてなる平板状の部位である。

【0003】

そしてフック部材は、断面視で略横 J 字状の平板部材（可撓性を備えた樹脂製）であり、第一部位と、第二部位を有する。第一部位は、ネット部材の端部に沿って固定される平板部位である。また第二部位は、第一部位から内折状に湾曲したのち第一部位に対面状に配置する平板部位である。

公知技術では、支持部材内にネット部材を張設しつつ、ネット部材の端部を、フック部材を介してサイドフレームに係止する。このときフック部材を、ネット固定部に掛け回し状に嵌めつけながら、第一部位に対して第二部位を対面状に配置させてこれらの中にネット固定部を保持する。こうしてネット部材を支持部材内に張設することで、ネット部材の伸縮により乗員を弾性的に支持することができる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開 2007 - 89868 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

ところで公知技術では、乗員の着座時などに、ネット部材の中央が押圧されるなどして、ネット部材の端部がフック部材とともに中央に引っ張られる。

このときフック部材が拡開する向きに過度に撓むなどして、第一部位に対して第二部位が離間方向に相対移動することにより、ネット固定部から抜け外れるおそれがあった（取付け安定性にやや欠ける構成であった）。

本発明は上述の点に鑑みて創案されたものであり、本発明が解決しようとする課題は、面状部材を、フック部材を介して支持部材により安定的に係止することにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記課題を解決するための手段として、第 1 発明の乗物用シートは、シートクッション

10

20

30

40

50

やシートバック等のシート構成部材を備える。そしてシート構成部材が、棒状の支持部材と、支持部材内に張設される面状部材と、面状部材に設けられた可撓性を備えるフック部材とを有する。またフック部材が、面状部材に固定される平板状の第一部位と、第一部位から内折方向に湾曲又は屈曲したのち対面状に配置する平板状の第二部位とを有する。

本発明では、支持部材内に面状部材を張設しつつ、フック部材を、支持部材の一部をなす棒状又は平板状の掛止部に掛け回し状に嵌めつけながら、シート着座面側に配置する第一部位の裏側に第二部位を対面状に配置させてこれらの間に掛止部を保持する。この種の構成では、面状部材を、フック部材を介して支持部材により安定的に係止できることが望ましい。

そこで本発明では、フック部材に、第一部位と第二部位の離間方向の相対移動を規制する規制部を設けてこれらの対面状態を維持可能な構成とした。このため本発明では、フック部材の張引時などに、第一部位と第二部位の離間が規制部にて規制されて（これらの対面状態が維持されて）、フック部材が掛止部から抜け外れることを防止又は低減することができる。

#### 【0007】

また第1発明の乗物用シートは、規制部が、第一部位に設けられた第一係止部と、第二部位に設けられて第一係止部に係止可能な第二係止部を有する。また第一係止部が、第一部位をその厚み方向に貫通する貫通孔である。また第二係止部が、第一部位に挿入可能な第二部位の末端側に連なる平板部位であって第一部位側に突出する爪部を有する。

そして本発明では、面状部材の張設の際に、第一部位に対して第二部位を対面状に配置させつつ、第二係止部を第一係止部に挿入しながら、第二係止部からシート外方に突出する爪部を、第一係止部のシート外側に配置する縁部に係止することにより、第一部位と第二部位の離間方向の相対移動を規制する構成とした。

本発明では、フック部材と一体の規制部（比較的シンプルな構成）にて、フック部材の抜け外れを防止又は低減することができる。また本発明では、フック部材がシート中央に張引されるに従って、次第に第一係止部と第二係止部（爪部）の係止が強くなることから、フック部材の抜け外れを好適に防止又は低減することができる。

#### 【0008】

第2発明の乗物用シートは、第1発明の乗物用シートであって、フック部材が、掛止部の延びる方向に長尺とされているとともに、複数の第一係止部が、フック部材の長尺方向に適宜の間隔をあけて第一部位に設けられ、複数の第二係止部が、それぞれ対応する第一係止部に挿入可能とされて第二部位の末端に設けられている。

#### 【発明の効果】

#### 【0009】

本発明に係る第1発明によれば、面状部材を、フック部材を介して支持部材により安定的に係止することができる。また第2発明によれば、面状部材を、フック部材を介して支持部材に更に安定的に係止することができる。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0010】

【図1】乗物用シート一部の斜視図である。

【図2】シートバックの分解斜視図である。

【図3】シートフレームの分解斜視図である。

【図4】(a)は、係止後のフック部材の斜視図であり、(b)は、係止前のフック部材一部の斜視図である。

【図5】シートバック一部の断面図であり、(a)は、係止後のフック部材を示す図であり、(b)は、面状部材の引張時のフック部材を示す図である。

【図6】(a)は、変形例1にかかる係止後のフック部材の斜視図であり、(b)は、変形例1にかかる係止前のフック部材一部の斜視図である。

【図7】変形例1にかかるシートバック一部の断面図である。

10

20

30

40

50

【図8】変形例にかかるシートバック部の断面図であり、(a)は、変形例2の図であり、(b)は、変形例3の図であり、(c)は、変形例4の図である。

【図9】変形例5にかかるシートバック部の斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

以下、本発明を実施するための形態を、図1～図9を参照して説明する。また各図には、適宜、乗物用シート前方に符号F、乗物用シート後方に符号B、乗物用シート上方に符号UP、乗物用シート下方に符号DWを付す。

図1の乗物用シート2は、シートクッション4と、シートバック6と、ヘッドレスト8を有する。シートバック6は、シートクッション4に起倒可能に連結する部材である。またヘッドレスト8は、シートバック6(起立状態)の上部に、一对のヘッドレストステー(図示しない棒材)にて連結する部材である。

【0012】

[シートバック]

本実施例では、シートバック6が、シートフレーム6F(支持部材)と、シートカバー6S(面状部材)と、複数のフック部材20a～20jを有する(各部材の詳細は後述、図1を参照)。

そして後述するようにシートカバー6Sを、シートフレーム6Fに張設して乗員を弾性的に支持可能に配設する。このとき本実施例では、シートカバー6Sの端部を、複数のフック部材20a～20jを介してシートフレーム6Fの一部(複数の掛止部10a～10c)に係止する。この種の構成では、シートカバー6Sを、各フック部材20a～20jを介してシートフレーム6Fにより安定的に係止できることが望ましい。

そこで本実施例では、後述の構成にて、シートカバー6Sを、各フック部材20a～20jを介してシートフレーム6Fにより安定的に係止することとした。以下、各構成について詳述する。

【0013】

[シートフレーム(支持部材)]

シートフレーム6Fは、略矩形状(正面視)の枠体であり、アッパフレーム6aと、一对のサイドフレーム6bと、ロアフレーム6cと、リクライニング軸6dと、複数の掛止部10a～10c(後述)を有する(図2及び図3を参照)。

アッパフレーム6aは、上部骨格をなす箱状部材(ハット断面形状)であり、一对のサイドフレーム6bの間に橋渡し状に配置する。本実施例では、一对のホルダーHM(比較的短尺な筒材)が、それぞれアッパフレーム6aの孔部に挿設されて、図示しないヘッドレストステーを挿設可能に配置される。

また一对のサイドフレーム6bは、それぞれシート側部をなす平板部材であり、シート側部に対面状に配置する。またロアフレーム6cは、シート下部において一对のサイドフレーム6b間に橋渡しされた平板部材(断面視で略J字状)である。そしてリクライニング軸6dは、シートクッション4に対するシートバック6の起倒動作の回転中心となる棒材であり、シート下部において一对のサイドフレーム6b間に橋渡しされる。

【0014】

(掛止部)

複数の掛止部(第一掛止部10a, 一对の第二掛止部10b, 第三掛止部10c)は、それぞれワイヤ状(棒状)の部材であり、シートフレーム6Fの着座側に固定される(図2及び図3を参照)。

ここで第一掛止部10aは、アッパフレーム6aに配設可能な棒材(シート幅方向に長尺)であり、両端部側が、外方に向かうにつれて次第に下方に傾斜する。そして第一掛止部10aは、第一固定部F1と第二固定部F2を介してアッパフレーム6aに溶接(固定)される(図3を参照)。第一固定部F1は、第一掛止部10aを途中で略U字状に(アッパフレーム6aに向けて)湾曲させてなる部位である。また第二固定部F2は、第一掛止部10aの両端を、アッパフレーム6aに向けて屈曲させてなる部位である。

10

20

30

40

50

そして本実施例では、第一掛止部 10 a (各固定部を除く部分)が、アップフレーム 6 a に沿って配設されて、後述の上方フック部材 20 d ~ 20 f を係止可能に配置する。

【0015】

また一对の第二掛止部 10 b は、サイドフレーム 6 b に配設可能な棒材 (シート上下方向に長尺)である。そして本実施例では、第二掛止部 10 b が、サイドフレーム 6 b に沿って配設されて、後述の側方フック部材 20 a ~ 20 c (20 g ~ 20 i)を係止可能に配置する。このとき第二掛止部 10 b も、第一固定部 F 1 と第二固定部 F 2 (第一掛止部 10 a の各固定部と略同一構成)を介して各サイドフレーム 6 b に溶接 (固定)される (図 3 を参照)。

また第三掛止部 10 c は、ロアフレーム 6 c に配設可能な棒材 (比較的短尺)である。そして本実施例では、第三掛止部 10 c が、ロアフレーム 6 c の中央部分に沿って配設されて、後述の下方フック部材 20 j を係止可能に配置する。このとき第三掛止部 10 c も、第二固定部 F 2 (第一掛止部 10 a の第二固定部と略同一構成)を介してロアフレーム 6 c に溶接 (固定)される (図 3 を参照)。

【0016】

[シートカバー (面状部材)]

シートカバー 6 S は、乗員を弾性的に支持する面材であり、シートバック 6 の着座面を構成する (図 1 及び図 2 を参照)。

ここでシートカバー 6 S の素材として、布帛 (織物, 編物, 不織布)、皮革 (天然皮革, 合成皮革)、ネット体 (繊維を網目状に織製した部材)を例示できる。なおネット体は、繊維 (天然繊維や合成繊維)を二次元的に交絡させてもよく、繊維を三次元的に交絡させてもよい。

本実施例では、シートカバー 6 S として、シートフレーム 6 F の外形に倣った略矩形 (正面視)のネット体を使用する。そしてシートカバー 6 S を、後述の各フック部材 20 a ~ 20 j を介して、シートフレーム 6 F の着座側に張設しつつ、乗員を弾性的に支持可能に配置する。

【0017】

[フック部材]

ここで本実施例では、複数のフック部材 20 a ~ 20 j を、シートカバー 6 S の周囲に適宜の間隔で固定できる (図 1 及び図 2 を参照)。

例えばシートカバー 6 S 上部に、複数の上方フック部材 20 d ~ 20 f を適宜の間隔で固定して、それぞれ第一掛止部 10 a (固定部を除く箇所)に係止可能に配設する。またシートカバー 6 S 両側部に、それぞれ複数の側方フック部材 20 a ~ 20 c (20 g ~ 20 i)を適宜の間隔で固定して、各第二掛止部 10 b (固定部を除く箇所)に係止可能に配置する。そしてシートカバー 6 S 下部 (中央)に、単数の下方フック部材 20 j を固定して、第三掛止部 10 c (固定部を除く箇所)に係止可能に配置する。

【0018】

そして本実施例では、複数のフック部材 20 a ~ 20 j が略同一の基本構成 (第一部位 21, 第二部位 22, 規制部 31, 32)を有する (図 4 及び図 5 を参照)。そこで本実施例では、一つの側方フック部材 20 a を例にその基本構成を説明する。

本実施例の側方フック部材 20 a は、略矩形 (正面視)の平板部材であり、第二掛止部 10 b の延びる方向に長尺である (隣り合う固定部の間に配置可能である)。ここで側方フック部材 20 a は、可撓性を有する材質 (典型的にポリエチレンやポリプロピレンなどの樹脂やエラストマ)で形成される。

そして側方フック部材 20 a は、略横 J 字状 (断面視)をなして、第一部位 21 と、第二部位 22 と、後述の規制部 (第一係止部 31, 第二係止部 32)を有する。

第一部位 21 は、側方フック部材 20 a の基部側をなす平板部位 (シート内外方向に比較的長尺)であり、シートカバー 6 S の端部に縫製等の手法で固定できる (図 5 の縫合線 S E W を参照)。また第二部位 22 は、側方フック部材 20 a の自由端側をなす平板部位 (シート内外方向に比較的短尺)であり、第一部位 21 から内折状に屈曲したのちそれに

10

20

30

40

50

対面状に配置する。

【 0 0 1 9 】

( 規制部 )

規制部は、第一部位 2 1 と第二部位 2 2 の離間方向の相対移動を規制する ( これらの対面状態を維持する ) 構成である。本実施例の規制部は、第一係止部 3 1 と第二係止部 3 2 を有して、これらが第一部位 2 1 または第二部位 2 2 に一体的に設けられる ( 図 4 及び図 5 を参照 ) 。

そして第一係止部 3 1 は、第一部位 2 1 を厚み方向に貫通する貫通孔 ( 正面視で略矩形状 ) であり、第一部位 2 1 の長尺方向に長尺である。各第一係止部 3 1 は、短尺方向の寸法 W 1 ( シート内外方向の開口寸法 ) が比較的大きく設定されており、後述する第二係止部 3 2 ( 爪部 3 4 ) を挿入可能である ( 図 4 ( a ) を参照 ) 。

10

本実施例では、複数の第一係止部 3 1 を、第一部位 2 1 の長尺方向に適宜の間隔で並列して形成しつつ、シートカバー 6 S との固定箇所 ( S E W ) よりも外方に配置する。例えば側方フック部材 2 0 a では、三つの第一係止部 3 1 が形成されて、第一部位 2 1 の長尺方向に適宜の間隔で並列する。

【 0 0 2 0 】

また第二係止部 3 2 は、第二部位 2 2 の末端側に連なる平板部位であり、その厚み方向に突出する爪部 3 4 を有する ( 図 4 ( b ) を参照 ) 。爪部 3 4 は、第二係止部 3 2 の末端 ( 内面 ) から第一部位 2 1 に向けて突出する。

そして本実施例では、第二部位 2 2 の末端側が、第一係止部 3 1 ( 貫通孔 ) に対応して複数に分割されており ( 複数の第二係止部 3 2 が形成されており ) 、それぞれ対応する第一係止部 3 1 に挿入可能に配置する。例えば側方フック部材 2 0 a では、第二部位 2 2 の末端側が三分割されており、これらの間が切欠き ( 符号省略 ) にて区分けされる。

20

なお他のフック部材では、第一係止部 3 1 と第二係止部 3 2 の形成数を適宜変更できる。例えば本実施例では、上方フック部材 2 0 d ~ 2 0 f と、下方フック部材 2 0 j に、それぞれ第一係止部と第二係止部が一对形成される ( なお図 1 及び図 2 では、便宜上、各係止部の符号を省略する ) 。

【 0 0 2 1 】

[ シートバックの形成作業 ]

図 1 ~ 図 3 を参照して、シートカバー 6 S を、各フック部材 2 0 a ~ 2 0 j を介してシートフレーム 6 F に配設してシートバック 6 を形成する。

30

本実施例では、シートフレーム 6 F 内にシートカバー 6 S を張設しつつ、各フック部材 2 0 a ~ 2 0 j を、対応する掛止部 1 0 a ~ 1 0 c に掛け回し状に嵌めつける ( 図 1 及び図 5 ( a ) を参照 ) 。

こうして第一部位 2 1 と第二部位 2 2 を対面状に配置させてこれらの間に各掛止部 1 0 a ~ 1 0 c を保持しつつ、シートカバー 6 S にて乗員を弾性的に支持する。そしてこの種の構成では、シートカバー 6 S の中央が押圧されるなどして、その端部側が、各フック部材 2 0 a ~ 2 0 j とともに中央に引っ張られる。このとき各フック部材 2 0 a ~ 2 0 j が拡開する向きに過度に撓むなどして、対応する掛止部 1 0 a ~ 1 0 c から抜け外れるおそれがある。

40

【 0 0 2 2 】

そこで本実施例では、各フック部材 2 0 a ~ 2 0 j に規制部 3 1 , 3 2 を設けて、第一部位 2 1 と第二部位 2 2 の離間方向の相対移動を規制する ( これらの対面状態を維持する ) 構成とした。

例えば図 4 及び図 5 を参照して、側方フック部材 2 0 a を第二掛止部 1 0 b に嵌めつけつつ、第一部位 2 1 と第二部位 2 2 を対面状に配置させる。そして各第二係止部 3 2 を、ロール状に内向きに湾曲させながら第一係止部 3 1 に挿入して、爪部 3 4 を、第一係止部 3 1 のシート外側の縁部 ( 長尺方向に沿って延びる縁部 ) に係止する。

こうして第一係止部 3 1 と第二係止部 3 2 の係止により、第一部位 2 1 に対する第二部位 2 2 の離間方向の相対移動 ( 拡開方向の撓み ) が規制されてこれらの対面状態が維持さ

50

れることとなる。さらに本実施例では、爪部 3 4 が、第一係止部 3 1 のシート外側の縁部に係止する。このため側方フック部材 2 0 a がシート中央に張引されるに従って、次第に第一係止部 3 1 に対して第二係止部 3 2 が強く押付けられる（係止が強くなる）構成である（図 5（b）を参照）。

このため本実施例では、シートカバー 6 S が、各フック部材 2 0 a ~ 2 0 j とともに中央に引っ張られても、規制部 3 1 , 3 2 にて、各フック部材 2 0 a ~ 2 0 j の過度の撓みが規制されてその抜け外れを防止又は低減できる。

#### 【 0 0 2 3 】

以上説明したとおり本実施例では、各フック部材 2 0 a ~ 2 0 j の張引時に、規制部 3 1 , 3 2 にて第一部位 2 1 に対する第二部位 2 2 の拡開方向の相対移動を規制する。このため各フック部材 2 0 a ~ 2 0 j が各掛止部 1 0 a ~ 1 0 c から抜け外れることを防止又は低減することができる。

また本実施例では、各フック部材 2 0 a ~ 2 0 j と一体の規制部 3 1 , 3 2（比較的シンプルな構成）にて、各フック部材 2 0 a ~ 2 0 j の抜け外れを防止又は低減できる。

そして本実施例では、各フック部材 2 0 a ~ 2 0 j がシート中央に張引されるに従って、次第に第一係止部 3 1 と第二係止部 3 2 の係止が強くなる構成である。

このため本実施例によれば、シートカバー 6 S（面状部材）を、各フック部材 2 0 a ~ 2 0 j を介してシートフレーム 6 F（支持部材）により安定的に係止することができる。

#### 【 0 0 2 4 】

##### [ 変形例 1 ]

ここでフック部材（規制部）は、上述の構成のほか、各種の構成を取ることができる。

例えば変形例 1 では、側方フック部材 2 0 A の規制部が、複数の第一係止部 3 1 A（貫通孔）と、複数の第二係止部 3 2 A（平板状）を有する（図 6 及び図 7 を参照）。

各第一係止部 3 1 A は、第一部位 2 1 A の貫通孔（正面視で略矩形）であり、第一部位 2 1 A の長尺方向に長尺である。そして各第一係止部 3 1 A は、その短尺方向の寸法 W 2 が、後述の第二係止部 3 2 A の厚み寸法に倣って比較的小さく（実施例 1 の幅寸法 W 1 よりも小さく）設定される（図 4 及び図 6 を参照）。

また第二部位 2 2 A の末端側が、第一係止部 3 1 A に対応して複数の分割されており（複数の第二係止部 3 2 A が形成されており）、それぞれ対応する第一係止部 3 1 A に挿入可能に配置する。

#### 【 0 0 2 5 】

そして本変形例の各第二係止部 3 2 A は、各々、第一係止片 4 1 と、第二係止片 4 2 と、補強片 4 4 を有する。

補強片 4 4 は、第二係止部 3 2 A の中央をなす平板部位（正面視で略矩形）である（図 6（b）を参照）。また第一係止片 4 1 と第二係止片 4 2 は、補強片 4 4 よりも幅狭な平板部位であり、補強片 4 4 の両側にそれぞれ（切欠きを挟んで）配置する。

そして第一係止片 4 1 には、第一係止部 3 1 A の長尺方向（補強片 4 4 とは反対方向）に突出する爪部 3 4 A が形成されて、第一係止部 3 1 A の一縁部（短尺方向に沿って延びる縁部）に係止可能に配置する。また同様に第二係止片 4 2 には、第一係止部 3 1 A の長尺方向（補強片 4 4 とは反対方向）に突出する爪部 3 4 A が形成されて、第一係止部 3 1 A の他縁部（短尺方向に沿って延びる縁部）に係止可能に配置する。

#### 【 0 0 2 6 】

そして本変形例においても、側方フック部材 2 0 A を第二掛止部 1 0 b に嵌めつけつつ、第一部位 2 1 A と第二部位 2 2 A を対面状に配置させる（図 7 を参照）。そして各第二係止部 3 2 A を、ロール状に内向きに湾曲させながら第一係止部 3 1 A に挿入して、各爪部 3 4 A を、第一係止部 3 1 A の縁部に係止する。

このとき本変形例では、第一係止片 4 1 と第二係止片 4 2 を、互いに近づく方向（補強片 4 4 側）に撓ませながら第一係止部 3 1 A に挿入する。そして各係止片 4 1 , 4 2 が弾性的に元に戻ることで、各爪部 3 4 A が、第一係止部 3 1 A の両縁部（短尺方向に沿って延びる両縁部）に係止されて、第一部位 2 1 A と第二部位 2 2 A の離間方向の相対移動が

10

20

30

40

50

規制される。さらに本変形例では、側方フック部材 20A の張引時に、第一係止部 31A の縁部（長尺方向に沿って延びる縁部）に対して各係止片 41, 42 と補強片 44 が強く押付けられてその係止が強くなる構成である（図 6 及び図 7 を参照）。

【0027】

[変形例 2]

また変形例 2 では、側方フック部材 20B の規制部が、第一係止部 31B（貫通孔）と、第二係止部 32B（貫通孔）と、係止部材 50 を有する（図 8（a）を参照）。

第一係止部 31B は、第一部位 21B の貫通孔（実施例 1 と同一構成）である。また第二係止部 32B は、第二部位 22B の貫通孔（第一係止部 31B と同形同寸）であり、嵌めつけ時を基準として第一係止部 31B に対面状に配置する。そして係止部材 50 は、第一係止部 31B と第二係止部 32B の双方に挿入可能な平板部材であり、その両端に爪部 54 を有する。

そして本変形例では、側方フック部材 20B の嵌めつけ時に、第一部位 21B と第二部位 22B を対面状に配置するとともに、第一係止部 31B と第二係止部 32B を対面状に配置する。この状態で各係止部 31B, 32B に係止部材 50 を挿入しつつ、両端の爪部 54 を、それぞれ各係止部 31B, 32B の縁部（長尺方向に沿って延びる縁部）に係止する。こうして本変形例においても、係止部材 50 を介した第一係止部 31B と第二係止部 32B の係止により、第一部位 21B と第二部位 22B の離間方向の相対移動が規制されることとなる。

【0028】

[変形例 3]

また変形例 3 では、側方フック部材 20C の規制部が、第一係止部 31C（平板状の突部）と、第一係止部 31C に係止可能な第二係止部 32C（平板状の突部）を有する（図 8（b）を参照）。

第一係止部 31C は、フック状（断面視）をなす平板状の突部であり、第一部位 21C の内面から突出しつつ、その先端側が、第一部位 21C に向けて外向きに湾曲する。また第二係止部 32C は、逆フック状（断面視）をなす平板状の突部であり、第二部位 22C の内面から突出しつつ、その先端側が、第二部位 22C に向けて内向きに湾曲する。

本変形例では、側方フック部材 20C の嵌めつけ時に、第一部位 21 と第二部位 22 を対面状に配置しつつ、第一係止部 31C と第二係止部 32C を互いの先端側で係止する。こうして本変形例においても、第一係止部 31C と第二係止部 32C の係止により、第一部位 21C と第二部位 22C の離間方向の相対移動が規制されることとなる。

【0029】

[変形例 4]

また変形例 4 では、側方フック部材 20D の規制部が、第一係止部 31D（凹部位）と、第二係止部 32D（平板状）を有する（図 8（c）を参照）。

第一係止部 31D は、第一部位 21D（内面）の凹部位（非貫通孔）である。また第二係止部 32D は、第一部位 21D の内面に対面可能な平板部位であり、その外面側に、第一部位 21D に嵌装可能な凸部位 34D を有する。

本変形例では、側方フック部材 20D の嵌めつけ時に、第一部位 21D と第二部位 22D を対面状に配置するとともに、第二係止部 32D をロール状に内折しながらその外面側を第二係止部 32D の内面に対面させる。この状態で第二係止部 32D の凸部位 34D を、第一係止部 31D に嵌装して係止する。こうして本変形例においても、第一係止部 31D と第二係止部 32D の係止により、第一部位 21D と第二部位 22D の離間方向の相対移動が規制されることとなる。

【0030】

[変形例 5]

また変形例 5 では、側方フック部材 20E の規制部が、第一係止部 31E（切欠き状の貫通孔）と、第二係止部 32E（平板状）を有する（図 9 を参照）。

第一係止部 31E は、第一部位 21E の側部（長尺方向で見た側部）を切欠いてなる貫

10

20

30

40

50

通孔である。

また第二係止部 3 2 E は、第二部位 2 2 E の末端部につながる平板部位であり、その厚み方向に突出する爪部 3 4 を有する。そして第二係止部 3 2 E が、第二部位 2 2 E の側部（長尺方向で見た側部）に設けられて、第一係止部 3 1 E に挿入可能に配置する。

本変形例では、側方フック部材 2 0 E の嵌めつけ時に、第一部位 2 1 E と第二部位 2 2 E を対面状に配置させる。そして第二係止部 3 2 E を、第一係止部 3 1 E に挿入しながら第一係止部 3 1 E の縁部に係止する。こうして本変形例においても、第一係止部 3 1 E と第二係止部 3 2 E の係止により、第一部位 2 1 E と第二部位 2 2 E の離間方向の相対移動が規制されることとなる。

#### 【 0 0 3 1 】

本実施形態の乗物用シートは、上述した実施形態に限定されるものではなく、その他各種の実施形態を取り得る。

( 1 ) 本実施形態では、各フック部材 2 0 a ~ 2 0 j の構成（形状、寸法、配設数、配設位置等）を例示したが、同部材の構成を限定する趣旨ではない。例えばフック部材は、面状部材に複数又は単数設けることができる。また面状部材に対するフック部材の固定方法として、縫合のほか、接着、融着、一体成形、ボルト材やクリップやファスナ部材等を用いた物理的手法を例示できる。

( 2 ) また本実施形態では、規制部（第一係止部 3 1 , 第二係止部 3 2 ）の構成（形状、寸法、配設数、配設位置等）を例示したが、同部の構成を限定する趣旨ではない。例えば第一係止部と第二係止部は、各フック部材にそれぞれ単数又は複数設けることができる。なお第一係止部と第二係止部は、実施例 1 のように着脱可能に係止することができ、着脱不能に係止することもできる。

#### 【 0 0 3 2 】

( 3 ) また実施例及び変形例では、各種の規制部の構成（一例）を説明した。例えば複数のフック部材を用いる場合には、これら規制部を適宜選択して用いる（フック部材毎に異なる規制部を設ける）こともできる。このとき実施例 1 において、爪部を、第一係止部のシート内側の縁部に係止する構成とすることもできる。また変形例 1 では、第一係止片と第二係止片の少なくとも一方を設けることができ、補強片を省略することもできる。また変形例 2 では、係止部材としてボルト材とナット材、クリップを使用することもできる。また変形例 3 では、第一係止部と第二係止部の形状を適宜変更可能である。そして変形例 4 では、第一係止部に凸部位を設け、第二係止部に凹部位を設けることができる。

#### 【 0 0 3 3 】

( 4 ) また本実施形態では、掛止部 1 0 a ~ 1 0 c の構成（形状、寸法、配設数、配設位置等）を例示したが、同部の構成を限定する趣旨ではない。例えば掛止部は、平板状の部材で形成されていてもよく、この場合には、規制部の通過可能な孔部を設けることができる。また掛止部は、シートフレームの基本構成（アッパフレーム、サイドフレーム、ロアフレーム等）と別体で構成する（後付け構成とすること）ことができ、またシートフレームの基本構成自体で構成することもできる。なお掛止部を後付けする場合には、その固定部の構成を適宜変更可能である。そして掛止部は、シートフレームに複数又は単数設ける（例えば第一掛止部 ~ 第三掛止部を一つなぎの部材とする）ことができ、シートフレームの基本構成の少なくとも一つに設けることもできる。

#### 【 0 0 3 4 】

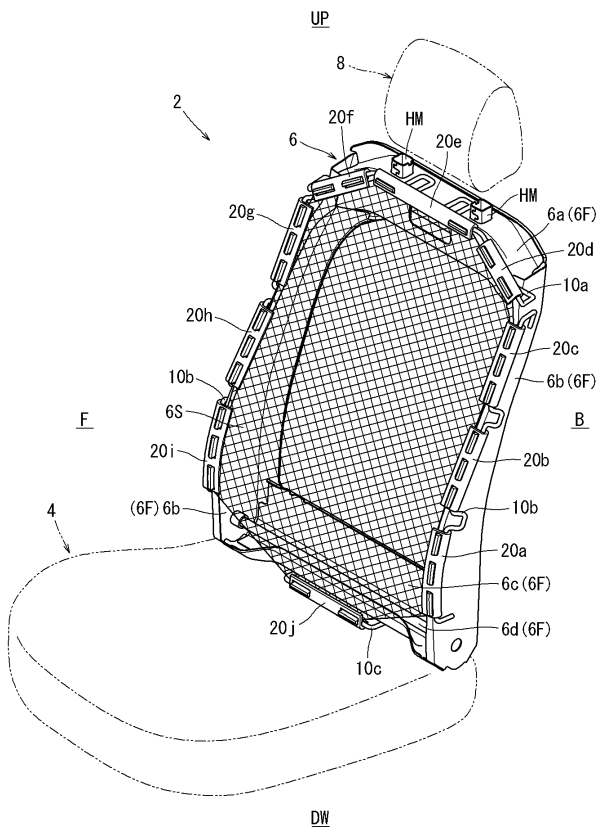
( 5 ) また本実施形態では、シートバック 6 を一例に説明したが、本実施例の構成は、シートクッション等の各種シート構成部材に適用可能である。また支持部材と面状部材として、シートパッド（シート外形をなして乗員を弾性的に支持する部材）を支持する部材を例示できる。そして本実施形態の構成は、車両や航空機や電車などの乗物用シート全般に適用できる。

#### 【 符号の説明 】

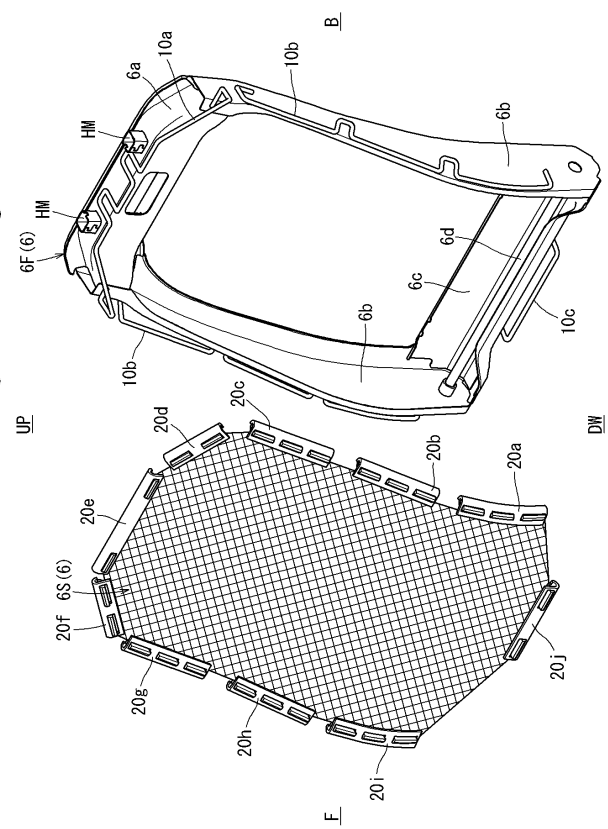
#### 【 0 0 3 5 】

- 4 シートクッション
- 6 シートバック
- 8 ヘッドレスト
- 6 F シートフレーム (支持部材)
- 6 S シートカバー (面状部材)
- 10 a ~ 10 c 掛止部
- 20 a ~ 20 j フック部材
- 2 1 第一部位
- 2 2 第二部位
- 2 2 第二部位
- 3 1 第一係止部 (規制部)
- 3 2 第二係止部 (規制部)
- 3 4 爪部

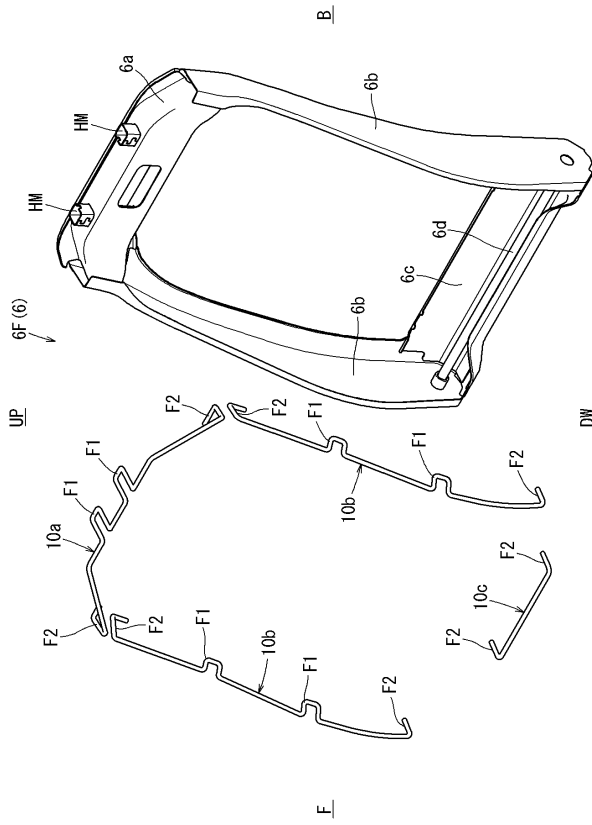
【図1】



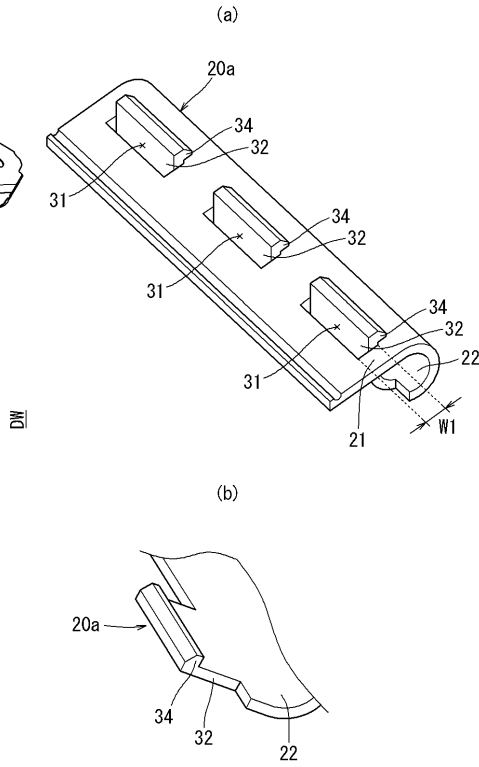
【図2】



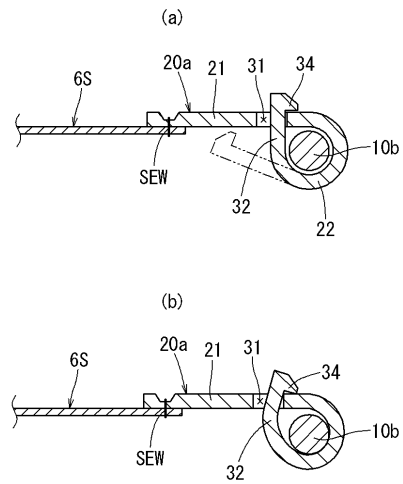
【 図 3 】



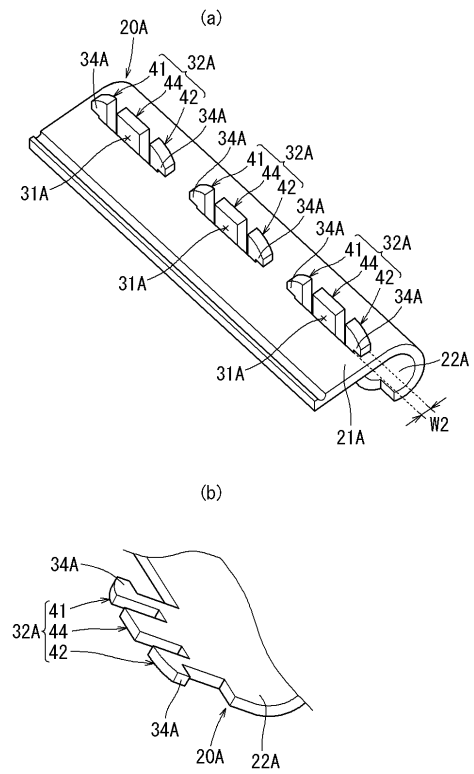
【 図 4 】



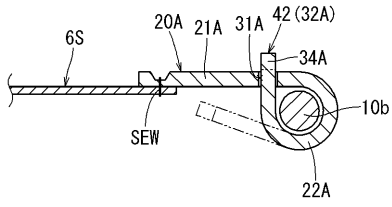
【 図 5 】



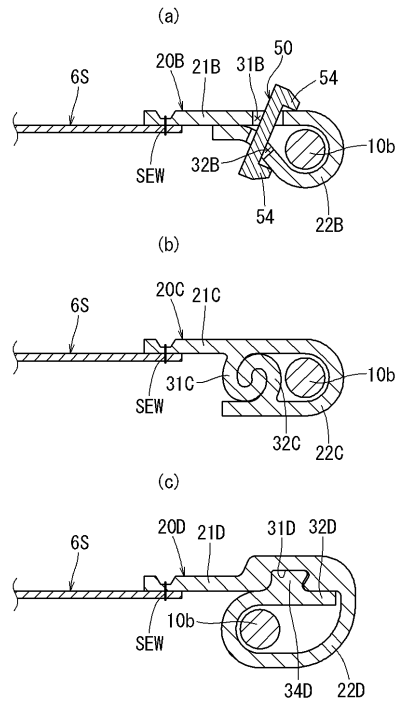
【 図 6 】



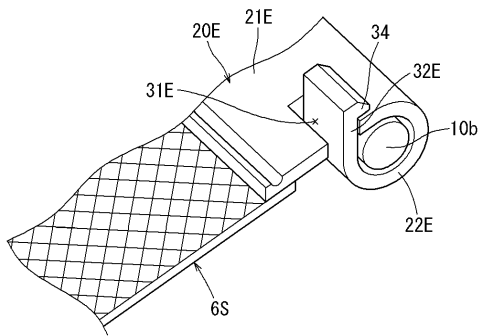
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2003-009996(JP,A)  
特開平06-296531(JP,A)  
特開2014-094076(JP,A)  
米国特許第04289304(US,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
B60N 2/58